

I 目指す学校

1 スクール・ミッション

社会の変化に適応して自ら成長し続け、自立して生き抜く人、地域や社会で産業人として活躍できる人、人に感謝し感謝される人、規範意識と社会性を身に付けた人、高き理想（志）を掲げ、その夢の実現のために積極的に挑戦する人を育成します。ものづくりから、流通・販売までを総合的・実践的に学び、伝統工芸に関心の高い、産業人として活躍できる生徒を育成する。

2 スクール・ポリシー

(1) グラデュエーション・ポリシー

- ① 産業界や地域との連携を図り、産業人として活躍できる実践的な能力を育む。
- ② 学校行事や部活動を充実させ、学校生活を有意義に調和のとれた豊かな人間性を培う。
- ③ 集団生活における規範意識を身に付けさせ、他者を敬い、礼儀や規律を尊重する態度を育む。

(2) カリキュラム・ポリシー

- ① 生徒や保護者のニーズを的確に把握し、進学希望にも就職希望にも対応できる進路指導を行う。
- ② 社会の変化に柔軟に対応するとともに、キャリア教育、国際理解教育、人権教育を充実させる。
- ③ 伝統工芸教育推進校としての産業科高校の特長を活かし、社会構造の変化を見据えた学校像をデザインする。

(3) アドミッション・ポリシー

- ① 努力をいとわず、責任感をもち、粘り強く積極的に問題解決に取り組むことができる。
- ② 社会に貢献するという志をもち、弱者に対する思いやりをもつことができる。
- ③ 将来、産業界に貢献すること、伝統工芸の技や文化を守ることができる。

II 中期的目標と方策

本校は、都立向島工業高等学校と都立向島商業高等学校を発展的に統合し、「ものづくりから流通・販売まで」を一貫して学ぶことのできる、全国的にも稀有な産業科高校として平成19年4月に開校した。今年度で開校20年目の節目を迎える。

昨年度より、教育活動全般における基本的理念として「形から入りて心に至る」を掲げている。産業科高校として「ものづくり」の技術（形）を修得することは、単なる技能習得にとどまらず、道具の適切な取り扱い、時間の厳守、礼節の保持等の「形」を徹底することを通じて、新たな価値を創出する「起業家精神（心）」や、知的財産を適切に尊重する「知財意識（心）」を涵養するものであると認識している。

現在、社会は生成AIの急速な進展及びデジタルトランスフォーメーション（DX）の加速度的な進行により、将来予測が困難な変革期に直面している。このような状況下において、東京都が掲げる教育施策大綱の理念である「誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って、自ら伸び、育つ教育」を実現するため、本校は従来の教育モデルを一層高度化し、「新たな教育のスタイル」への転換を推進するものである。

1 中期的目標

(1) Society5.0 時代を切り拓くイノベーション・産業人材の育成

デジタル技術と伝統技術を融合させ、新たな価値を創造できる「経営のわかるエンジニア」や「ものづくりのわかるビジネスマン」を育成する。

(2)アントレプレナーシップと知財意識の醸成

主体性、創造性、チャレンジ精神を育み、知的財産の重要性を理解した上で、自ら課題を解決し社会に参画する力を養う。

(3) グローバルな視点を持つ産業人の育成

言葉の壁を乗り越え、国内外の多様な人々と協働して地域や産業界の課題解決に貢献できる資質・能力を育てる。

(4) 持続可能な学校経営と教職員の自己実現の両立

DX（デジタルトランスフォーメーション）とBPX（業務効率化）を推進し、教育の質の向上と教職員の働き方改革を同時に達成する。

2 目標達成のための具体的方策

(1) 新たな学びのスタイルの展開とデジタル活用

① アントレプレナーシップ教育の推進： 外部専門機関や起業家と連携した探究型の学びを展開し、新しい科目（アントレプレナーシップ等）の導入を検討する。

② 知財教育の導入： デザインや実習の過程で著作権・意匠権等の「知的財産」への理解を深める指導を各教科で実施する。

③ LPX（次世代の学びの基盤）の構築：スマートスクール端末を積極的に活用し、ICTを基盤とした授業改善を通して、個別最適な学びと協働的な学びの充実を図るとともに、探究的・実践的な学習を推進し、生徒の主体的な学習態度と課題解決能力を育成する。

(2) 地域・産業界との連携による実践的教育

① 販売実習の高度化： 「橘クラフトマルシェ」やビジネスフェアでの実習を通じ、企画から販売、顧客満足までを体験的に学ぶ機会を年3回以上確保する。

② 伝統工芸教育の深化： 伝統工芸教育推進校として、地域の「匠の技」をデジタル技術（CAD/デザインソフト等）と組み合わせる継承・発信する。

③ インターンシップの充実： 1年生全員を対象としたインターンシップを継続し、早期の職業観・勤労観の育成を図る。

(3) グローバル人材育成と多文化共生

① 実用的な英語力の育成： JET・ALTを効果的に活用し、プレゼンテーションや議論ができる「使える英語力」の向上を図る。

② 国際交流の継続： 東京グローバルフレンドシッププログラムを継続するとともに、新規事業として海外学校間交流推進や都立高校生等の海外派遣研修に取り組み、留学生との交流事業や海外視察・訪問の受け入れを積極的に行い、豊かな国際感覚を養う。

(4) きめ細かな支援とインクルーシブな環境整備

① 個別最適な学びの提供： 少人数・習熟度別指導を推進し、学習のつまづきを早期に解消して進級率90%以上、進路決定率100%を維持する。

② 教育相談体制の強化： スクールカウンセラー（SC）との連携により、不登校生徒や特別な支援を必要とする生徒への「居場所」づくりと授業支援を充実させる。

(5) 組織力の強化と働き方改革（BPX）

① 校務の効率化： デジタル技術を活用した情報の共有化、行事形態のスリム化を進め、月45時間を超える時間外勤務教員を大幅に削減する。

② 全定連携の強化： 全日制と定時制の連絡会を定期開催し、施設・設備の有効活用と組織的な指導体制を構築する。

III 今年度の取組目標と方策

1 【重点施策】未来を切り拓く産業人教育の推進

東京都教育施策大綱が掲げる「変化に対応できる柔軟な創造性、主体性、チャレンジ精神」の育成を具現化する。あわせて、本校の特色である「ものづくりから流通・販売まで」を一体的に学ぶ産業科教育を深化させ、知財・起業教育、地域連携、実践的な探究活動を通して、社会の変化に適応し自立して活躍できる産業人材を育成する。さらに、教育活動の成果を可視化し、校内外への発信を強化することで、信頼と魅力ある学校づくりを推進し、令和8年度を「橘ブランドの復活」に向けた「再生の元年」と位置付け、志願者確保と学校の価値向上を図る。

また、国際交流（東京グローバルフレンドシッププログラム等）を通じて異文化理解を深化させ、グローバルな視点を備えた産業人の育成を推進する。

評価項目（重点目標）	具体的な取組方策	達成指標（KPI）/ 目標値
【1-1】 起業家精神（アントレプレナーシップ）教育の深化	<ul style="list-style-type: none"> 産業科教育の中核として、生徒が自ら課題を発見し、解決策を構想し、実践・検証する一連のプロセスを通して、起業家精神（主体性、創造性、挑戦する姿勢）を育成する。 各学科・系列の授業及び実習において、「目的設定→企画→試作・制作→改善→発信」のサイクルを意識した課題を設定し、単なる制作活動にとどまらない探究的な学びを推進する。 文化祭（橘祭）及び販売実習（橘クラフトマルシェ）等を実践の場として位置付け、生徒が企画内容や価値を自ら説明し、来校者や地域からの反応を踏まえて振り返ることで、実社会と接続した学習経験を積み重ねる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「企画→制作→改善→振り返り」のプロセスを明示した授業・実習：全学科で実施（実施率70%） 起業家的要素（課題設定・企画・価値説明）を含む学習活動の実施：年間1回以上 起業家精神に関する生徒アンケート肯定的回答：80%以上
【1-2】 知財教育（知的財産）の導入と推進	<ul style="list-style-type: none"> 産業科における制作・デザイン・実習等の学習過程において、著作権、意匠権、商標権等の知的財産の基礎的な考え方を体系的に指導し、生徒が自らの創作物の価値を正しく認識し、尊重できる態度を育成する。 授業や実習で扱う成果物については、「誰の創作か」「どこに独自性があるか」「他者の権利に配慮しているか」を確認する場を設け、安易な模倣や無断使用を防ぐ指導を徹底する。 企業・地域と連携した実践的な学習や、文化祭（橘祭）等での成果発表の機会を活用し、知的財産を意識した企画・表示・説明の在り方を実地で学ばせ、産業人として必要な倫理観と責任感を涵養する。 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産（著作権・意匠・商標等）を扱う学習機会：全学科で年1回以上 制作・展示・販売活動における「創作の独自性・権利配慮」の明示：橘祭参加企画の100% 知財に関する理解度（アンケート等）肯定的回答：80%以上
【1-3】産業科の特色を生かした文化祭（橘祭）	<ul style="list-style-type: none"> 文化祭（橘祭）を、産業科の学習成果を社会に向けて発信する「教育活動の集大成の場」として再定義し、「ものづくりから流通・販売まで」を一体的に体験・発信する構成へと整える。 各学科・系列において、制作、企画、価格設定、広報、販売、振り返り（顧客満足・改善）のプロセスを明確に位置付けた展示・販売・体験型企画を実施し、日常の学習がどのように社会的価値へと転換されるかを来校者に分かりやすく示す。 生徒が主体的に活動できる運営体制を構築し、接遇、役割 	<ul style="list-style-type: none"> 産業科の学びを明確に位置付けた展示・販売・体験型企画：全校実施率70% 「制作＋流通・販売＋振り返り」のプロセスを備えた橘祭企画数：12企画以上 来校者アンケートにおける「産業科の特色が理解できた」肯定的回答：80%以上

	分担、時間管理、協働等を通じて、産業人として必要な資質・能力を育成するとともに、本校教育活動の魅力を校内外へ積極的に発信し、「橘ブランドの復活」に資する文化祭運営を実現する。	
【1-4】 学力保障・成果保障（進級・卒業）の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・本校が掲げる「未来を切り拓く産業人教育」を、すべての生徒に保障するため、進級・卒業の確保を学校経営の中核成果（アウトカム）として位置付け。 ・欠席・遅刻・成績・単位修得状況等の基礎データを活用した早期把握・早期支援の仕組みを全校で整備し、学年・分掌・教育相談・外部支援（SC等）の連携を強化。 ・専門学科の実習・課題研究等の学習特性を踏まえ、単位修得に関わる支援を計画的に実施し、誰一人取り残さない成果保障を徹底。 	<ul style="list-style-type: none"> ・進級率：90%以上 ・卒業率：100% ・転退学者数：50人以下
【1-5】 国際理解教育・国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・国際理解教育として、東京グローバルフレンドシッププログラム等を継続し、留学生との交流を通じて異文化理解を深化させる。 ・新規事業として海外学校間交流推進や都立高校生等の海外派遣研修に取り組むとともに、海外視察・訪問の受入れ等を通して、産業人として国内外の多様な人々と協働できる資質・能力を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京グローバルフレンドシッププログラム等の国際交流：年1回以上 ・国際交流（受入れ・派遣・オンライン交流等を含む）の実施件数：年2件以上 ・国際理解に関する生徒アンケート肯定的回答：80%以上

2 学習指導：専門性の発信と学力定着

評価項目（重点目標）	具体的な取組方策	達成指標（KPI）/ 目標値
【2-1】 LPX を活用した授業改善と学力定着の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・LPX（次世代学びの基盤）の考え方の下、スマートスクリーン端末を日常的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びを授業内で計画的に実装する。 ・少人数・習熟度別指導を組み合わせ、「分かる授業」の徹底によって基礎・基本の定着を図る。 ・授業評価・学習ログ・形成的評価等を用いて授業改善サイクルを回し、つまづきのある生徒には補習・追指導等を迅速に接続する。 ・産業界・地域と連携した実践的学習（商店街での販売会、企業へのデザイン提案、ビジネスフェア等）を授業・探究と接続し、学習内容の社会的妥当性と学習意欲を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒による授業評価の肯定的回答：90%以上 ・端末活用を位置付けた授業（教科・科目）の割合：50%以上 ・補習・追指導の実施回数（又は参加率）：年間3回以上（又は90%以上）
【2-2】 伝統工芸教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統工芸教育推進校として、ガラス工芸・彫金・陶芸の専門科目において、第一線の専門家を招聘し、伝統工芸教育の核心に触れる学習を継続する。 ・地域の風土と工芸の結びつきを体感させるため、探究活動等を通して、素材理解と表現活動を往還させる学習を推進する。 ・成果を「工業科生徒研究成果発表大会」、「TIPS フォーラ 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家（講師）招聘による実習・講義：年3回以上 ・伝統工芸に関する探究活動（地域素材・制作プロセスを含む）の実施：年1件以上 ・生徒の学習成果の発信（校外展示・発表等）：年1回以

	ム」等で外部発信。	上
【2-3】 資格取得の再活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス系・IT系資格の補講体制を再編し、授業評価の分析結果やつまづきの傾向を踏まえた学習支援を行う。 ・知財検定等、新しい分野への挑戦を推奨し、学習成果の積み上げを進路実現につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得延べ人数：400名以上（R7実績：327名） ・補講・学習支援の参加率：80%以上（新規） ・知財等の新領域資格への受検者数：延べ50名以上（新規）
【2-4】 ICT・図書館活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・授業内での調べ学習・探究活動において図書館及び電子情報資源を計画的に活用し、情報活用能力の育成を図る。 ・教科・科目の年間指導計画に図書館活用場面を位置付け、授業利用時間を確実に積み上げるとともに、貸出促進の仕組み（学年・HR・図書委員会との連携）を構築する。 ・ICT活用率90%を維持しつつ、ハイブリッド型オンライン授業の実施手順の標準化と研修を継続し、授業運営の質の均質化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館貸出冊数：1,500冊以上（R7実績：1,371冊） ・図書館利用授業：年間100時間以上（R7実績：71時間） ・ハイブリッド型オンライン授業の実施（標準手順に基づく実施率）：50%以上（新規）

3 進路指導：社会的自立の支援

評価項目（重点目標）	具体的な取組方策	達成指標（KPI）/ 目標値
【3-1】 希望進路の100%実現	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次からの戦略的キャリア教育により、自己理解（特性把握）とキャリア形成を連動させ、進路選択の自己決定力を育成する。 ・学年・進路指導部が連携して個別面談、面接指導、小論文指導を組織的に実施し、進路希望の実現に向けた伴走支援を徹底する。 ・生活指導で培う規範意識（時間遵守・身だしなみ・挨拶）を就業力の基盤と位置付け、進路指導の指導内容（就職・進学の評価観点）と一体化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・進路決定率：100% ・希望進路実現率：100%（進路決定の内訳で確認） ・進路指導に関する生徒アンケート肯定的回答：90%以上（新規）
【3-2】 職業観の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・1学年全員を対象にインターンシップを計画的に実施し、社会の仕組み、働く意義、地域産業への理解を深める。 ・実習先は生徒の適性・希望を踏まえて設定し、全教職員による事前・事後指導を行うとともに、安全管理（健康・交通・サービス等）を徹底する。 ・インターンシップで求められる態度（挨拶、報連相、時間厳守等）を生活指導と共通言語化し、学校生活での行動改善へ還元する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ参加率：100% ・受入事業所数：70事業所程度（新規） ・事前・事後指導の実施率：100%（新規）
【3-3】 専門学科での学びを社会価値に変換するキャリア教育	<ul style="list-style-type: none"> ・「ものづくりから流通・販売まで」の統合的学習として、外部イベント（ビジネスフェア等）及び地域・校内での販売実習（橘クラフトマルシェ等）を計画的に実施する。 ・企画→製造→広報→販売→振り返り（顧客満足・改善）の一連を体験させ、専門科の学びを社会的価値へ転換する実践力を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・販売活動体験：年3回以上 ・外部連携（ビジネスフェア等）での実務体験：年1回以上（新規） ・販売実習における企画・改善の振り返り実施率：100%

	・対人対応・サービス・規律等について、生活指導の観点を活動前後で確認し、規範意識の定着と自己有用感の向上につなげる。	(新規)
--	--	------

4 生活指導：規律と人間性の育成

評価項目 (重点目標)	具体的な取組方策	達成指標 (KPI) / 目標値
【4-1】 遅刻の大幅削減	・遅刻・欠席の背景にある学習面・心理面の課題を丁寧に把握し、学年・教科・教育相談と情報を共有することで、学習支援へ確実につなげる生活指導。 ・挨拶・時間遵守・服装指導を、産業人としての基本的態度の形成と位置付け、実習・販売実習・インターンシップに向けた一貫性をもった指導。	・年間延べ遅刻数:12,000回以下 (R7実績:20,006回) ・継続的な遅刻・欠席が見られる生徒の支援接続率:90%以上 ・生活指導重点対象生徒の進級率:90%以上
【4-2】 規範意識・帰属意識の醸成	・始業式・終業式講話、全校集会、学年集会等を通じ、集団生活における規範意識と学校への帰属意識を高める指導を継続する。 ・「形から入りて心に至る」を標語に、生活指導部・学年に限定しない全校体制の生徒指導を徹底し、身だしなみ・授業規律の定着を図る。	・大きな苦情対応件数:25件以下 (R7:32件) ・特別指導案件:8件以下 (R7:11件) ・身だしなみ・授業規律に関する肯定的回答:80%以上 (学校評価アンケート)
【4-3】 地域連携・防犯ボランティアによる自己有用感の醸成	・向島警察署と連携し、生徒会主体の「橘高校みかんちゃん防犯隊」の活動を継続・発展させる。 ・清掃・見守り・街頭啓発等を通じて、自己有用感と学校への誇りを回復し、規律改善につなげる。	・防犯隊活動実施回数:年3回以上 (結成式・見守り・啓発等) ・参加生徒数:延べ50名以上 (新規) ・地域連携活動の満足度 (肯定的回答):80%以上 (学校評価アンケート)
【4-4】 交通安全指導の徹底	・自転車の交通ルール (青切符制度を含む) について、警察署等と連携した講話・実技・重点指導を計画的に実施する。 ・登下校指導・危険箇所の周知を継続し、事故防止を徹底する。	・自転車事故件数:前年度比減 (〇件以下) (新規) ・自転車に関する苦情件数:前年度比減 (〇件以下) (新規) ・交通安全講話・指導:年2回以上 (新規)
【4-5】 いじめの未然防止・早期対応	・学期末いじめアンケートを確実に実施し、いじめ対策委員会・学校サポートチームで情報を共有し、早期発見・迅速対応を徹底する。	・いじめアンケート:年3回以上 (学期末) (新規) ・いじめ認知後の初動 (当日～翌授業日対応率):100% (新規) ・いじめ重大化・長期化:0件 (新規)

【4-6】 部活動の活性化	・1年生への加入勧奨を強化し、外部指導員（部活動指導員）を活用して活動の魅力と継続性を高める。	・全体加入率：55%以上（R7実績：35%）
------------------	---	------------------------

5 特別活動・その他：

評価項目（重点目標）	具体的な取組方策	達成指標（KPI）/ 目標値
【5-1】 特別活動の充実(行事)	・体育祭、文化祭（橘祭）、修学旅行を実施するとともに、産業科としての特色（ものづくり・流通・販売の視点）を行事の企画・運営・発信に位置付け、行事の教育的効果を高める。	・産業科の特色を位置付けた行事要素（企画・展示・販売・発信等）の設定：年1件以上
【5-2】 特別活動の充実(防災)	・防災活動支援隊を中心に、地震・火災・水害時の避難経路等の確認を継続し、向島消防署等と連携した体験型訓練を実施することで、実効性ある防災行動の定着を図る。	・避難訓練（地震・火災・水害を含む）：年3回以上 ・外部機関連携による体験型訓練：年1回以上
【5-3】 志願倍率の回復	・中学校・塾への訪問を継続し、ホームページ等を通じて本校の教育内容（知財・起業教育等）の特色を発信する。 ・体験入部・体験入学・学校説明会・施設見学会等を体系化し、生徒会による学校紹介や校舎案内など、生徒主体の説明会運営を定着させる。 ・国際理解教育（東京グローバルフレンドシッププログラム）の成果を、写真・生徒の学びの振り返り等により可視化し、学校説明会及びホームページで発信する。	・一般入試倍率：1.0倍以上（R7実績：0.51倍） ・中学校訪問：136校以上／塾訪問：30校以上（継続） ・ホームページ更新回数：年200回以上（量の確保に加え、内容の質を重視） ・国際交流の成果発信（HP掲載・説明会資料反映）：年6回以上
【5-4】 学校資源の公開と中学校向け発信	・公開講座を計画的に実施し、本校の学校資源・教育資源を広く都民に提供する。 ・中学校に対して、出前授業・体験型授業（ものづくり／流通・販売／IT等）を実施し、産業科の学びを具体的に伝える。 ・参加者のフィードバックを収集し、次年度の内容改善に反映する。	・公開講座：年2回以上 ・出前授業・中学校向け体験授業：年5校以上 ・参加者アンケート（満足度・理解度）肯定的回答：80%以上
【5-5】 教職員の負担軽減	・BPX（業務効率化）の推進、教材共有化を進めるとともに、会議資料・校務連絡等のスリム化を図る。 ・全日制・定時制の全定連携を推進し、課程間での業務重複の削減と運用改善を図る。 ・校内の業務工程（行事・会議・文書）を棚卸しし、削減・統合・標準化を計画的に実施する。	・月45時間超の教員：100名（R7実績：199名） ・会議資料・校務連絡等の電子化率：90%以上 ・主要行事・会議の「標準手順（テンプレ）」整備：年5件以上
【5-6】 教育相談体制の強化と健康づくりの推進	・カウンセリング委員会を定期開催し、養護教諭、スクールカウンセラー、特別支援コーディネーターが連携して、生徒理解と支援方針の共有を徹底する。 ・新入生全員に対するスクールカウンセラー面接を実施し、	・カウンセリング委員会開催：年10回以上 ・新入生 SC 面接実施率：100%

	<p>早期の生徒理解を図るとともに、面接所見を学年・生活指導・教育相談へ確実に接続する運用（連携手順）を明確化する。</p> <p>・支援が必要な生徒については、支援会議等により組織的対応を行い、未然防止に資する早期支援を推進する。</p>	<p>・早期支援接続率（面接で把握した要支援所見→支援会議・面談等へ接続）：90%以上</p>
【5-7】 外部参画を活用した学校経営の改善	<p>・パートナーシップ協議会（学校運営連絡協議会）を通じて、地域・保護者・外部機関等の意見を聴取し、学校経営改善に反映する。</p> <p>・「形から入りて心に至る」を軸とした学校経営方針を、始業式・終業式、保護者会等を通じて継続的に周知する。</p> <p>・協議会で得た提案を、具体の改善事項として年度内に実装し、振り返りを行う。</p>	<p>・パートナーシップ協議会開催：年3回以上</p> <p>・協議会意見の反映（改善事項の実施件数）：年3件以上</p> <p>・経営方針の周知機会（生徒・保護者向けを含む）：年3回以上</p>
【5-8】 指導と評価の校内統一による授業改善	<p>・教科主任会議を運用し、観点別評価の研究等を進め、学校として統一した指導・評価が行える組織体制を構築する。</p> <p>・教科間で評価観点の解釈やルーブリック等を共有し、評価の信頼性を高める。</p> <p>・成果を校内研修等で共有し、授業改善につなげる。</p>	<p>・教科主任会議：年6回以上</p> <p>・観点別評価に関する校内共通資料（ルーブリック等）の整備：全教科で作成（実施率100%）</p> <p>・授業改善に関する校内共有（研修・事例共有）：年3回以上</p>
【5-9】 特別支援教育の理解促進と校内支援力の向上	<p>・都立学校発達障害教育推進エリアネットワーク等を活用し、特別支援教育に関する校内研修を実施する。</p> <p>・研修内容を学年・分掌で共有し、合理的配慮や支援方法の共通理解を形成する。</p> <p>・ケース対応を通じて、組織としての支援力を高める。</p>	<p>・特別支援教育研修：年2回以上</p> <p>・研修後アンケート（「支援に活用できる」肯定的回答）：80%以上</p> <p>・校内支援の相談・協議（カウンセリング委員会等）実施：年10件以上</p>
【5-10】 全定連携の強化	<p>・全日制と定時制の連絡会を定期的に行い、施設・設備の有効活用と指導体制の連携を推進する。</p> <p>・課程間で情報共有を行い、対応の統一と業務効率化につなげる。</p> <p>・連携事項を年度内に改善として実装し、効果検証を行う。</p>	<p>・全定連絡会：年3回以上</p> <p>・課程間で共有した運用改善事項：年3件以上</p> <p>・施設・設備の共同活用の実施（共同利用計画・実績）：年3件以上</p>
【5-11】 産業科ネットワークによる教育力向上	<p>・都内で産業科を設置する都立八王子桑志高校との情報交換会を実施し、双方の取組・課題を共有する。</p> <p>・相互見学、教材共有、合同発表等、具体的な連携可能性を検討し、実装に結び付ける。</p> <p>・得られた知見を校内へ還元し、産業科教育の高度化に資する。</p>	<p>・産業科情報交換会：年1回以上</p> <p>・共同取組（教材共有・相互見学・合同発表等）の実施：年1件以上</p> <p>・連携成果の校内共有（報告・研修等）：年2回以上</p>